

いしかわ地域版環境ISO

— 地域における環境保全活動の推進 —

「いしかわ地域版環境ISO」とは

地球温暖化などの環境問題に対処するため、公民館、町内会、商店街などが、地域で環境保全活動に取り組むための指針です。

県では、積極的に環境保全活動に取り組む地域を地域版環境ISOとして認定しております。

【目的】

- ・ 地域における環境保全活動の推進
- ・ 地域の各家庭への活動の波及

【認定状況】 ※R8.4.1時点

認定数 105地域 (公民館72・町内会22・商店街等11)

認定までの流れ

① 「環境行動計画書」を作成し、申込書とあわせて県へ提出

取組状況や目標などを記載した「環境行動計画書」を、市町の環境担当課を経由して提出します。

【環境行動計画書の記載内容】

- ・ 前年度中に排出した環境負荷の値（電気使用量・水道使用量・ゴミ排出量など）
- ・ 今年度の活動目標と、環境負荷の削減目標値
- ・ 目標達成に向けた、具体的な活動内容
- ・ 活動の実施体制（それぞれの役割や責任分担）



様式は県のホームページからダウンロードできます。

【いしかわ地域版環境ISO】 https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/pp/iso_local/index.html

② 認定審査

計画書の書類確認及び現地訪問を行います。

③ 認定証の交付

認定完了後、認定証を交付します。

認定後の取組

毎年、年度初めに「環境行動計画書」を作成し、年間の活動内容のチェックや見直し、新たな目標の設定などを行います。

PDCAサイクルの継続により、活動内容の改善が図られます。

Plan（計画） 環境負荷と取組内容を振り返り、計画を作成する。

Do（実施） 作成した計画に沿って活動する。

Check（点検） 活動の結果を評価する。

Action（是正） 活動を振り返り、必要に応じて計画を見直しする。

認定期間は「認定から3年経過後の最初の年度末まで」。以降は5年毎の更新となります。